

学長の再任の審査結果について

平成29年8月4日
国立大学法人金沢大学学長選考会議

国立大学法人金沢大学学長選考会議は、国立大学法人金沢大学学長選考規則（以下、「学長選考規則」という。）第12条第7項の規定に基づき、学長の再任の可否について審査を行い、その結果下記の者の再任を可とすることを決定しましたので、同規則第12条第10項の規定により、下記のとおりお知らせします。

記

1 氏 名 山 崎 光 悦

2 審査結果 再任可（任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日）

3 決定した日 平成29年8月4日

4 可否の理由

学長選考会議は、学長選考規則第4条に規定する「学長に求められる資質及び能力」の観点から、山崎光悦現学長の再任の可否について審議した。

同氏から提出された所信表明書及び業績調書ほか審査資料の審査、学内者・学外者からの再任に対する意向聴取及び同氏への面談を行い、慎重に審議を行った結果、再任を可とする決定をした。

同氏は、グローバル社会をリードする人材の育成と世界に通用する研究拠点の形成を目標に定め、大学改革の行動計画としてYAMAZAKIプランを策定し、強いリーダーシップのもと、その改革を進め多くの成果を上げてきた。今後2年間も、真の「グローバル大学」に向けた大学改革を推進できる人物であり、「学長に求められる資質及び能力」を十分に有する者であると判断できることから、引き続き同氏に金沢大学長の任にあたっていただくことを可とすることを全会一致で決定した。

5 審査の過程

平成29年5月18日 学長選考会議において、金沢大学長候補者（再任審査・平成29年度実施）実施要項を決定した。

上記要項を公示し、学長選考会議から山崎光悦学長に対して、文書により再任の意思を照会した。

平成29年6月 8日 山崎学長から学長選考会議に対して、再任の意思がある旨の回答文書が提出された。

平成29年8月3日、4日 学長選考会議において、書類審査、意向聴取及び山崎学長への面談を実施の上、再任の可否を審議した結果、全会一致で再任を可とした。